

佐賀県告示第114号

佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式(平成21年佐賀県告示第170号)の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。ただし、この告示による改正前の佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。

平成26年3月31日

佐賀県知事 古 川 康

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表				別表			
様式番号	様式名	規則の関係規定	備考	様式番号	様式名	規則の関係規定	備考
略				略			
第10号	納入通知書兼領収証書	第45条、第46条、 第47条、第48条、 第96条、第134条、 第135条、第139 条、第171条	略	第10号	納入通知書兼領収証書	第45条、第46条、 第47条、第48条、 第96条、第134条、 第135条、第139 条、第171条	略
			<u>高等学校授業料用</u>				<u>高等学校授業料等用</u>
			略				略
略				略			
第23号	現金払込書	略	<u>授業料用、受託者用</u>	第23号	現金払込書	略	<u>授業料等用、受託者用</u>
		第47条、第50条				第47条、第50条	
第24号	現金払込領収証書	略	<u>授業料用、受託者用</u>	第24号	現金払込領収証書	略	<u>授業料等用、受託者用</u>
		第47条、第50条				第47条、第50条	
第25号	現金払込領収済通知書	第47条、第50条	<u>授業料用、受託者用</u>	第25号	現金払込領収済通知書	第47条、第50条	<u>授業料等用、受託者用</u>
略				略			

様式第10号(高等学校授業料用)を次のように改める。

様式第10号

(高等学校授業料等用)

佐賀県立高等学校授業料等納入通知書兼領収証書 (副)

委任出納員 様

学校コード	全定	学年	生徒コード

生徒名

年度		一般会計					
款	使用料及び 手数料	項	使用料	目	教育使用料	節	県立学校 授業料
款	諸収入	項	貸付金元 利収入	目	教育費貸付 金元利収入	節	元金

納付期限		
年	月	日

納付年月	授業料	P C 貸付金	合計金額
年 月分	円	円	円

上記の授業料等金額を領収しました。



佐賀県立高等学校授業料等納入通知書兼領収証書 (正)

学校コード	全定	学年	生徒コード

生徒名

年度		一般会計					
款	使用料及び 手数料	項	使用料	目	教育使用料	節	県立学校授業料
款	諸収入	項	貸付金元利 収入	目	教育費貸付金 元利収入	節	元金

納付期限		
年	月	日

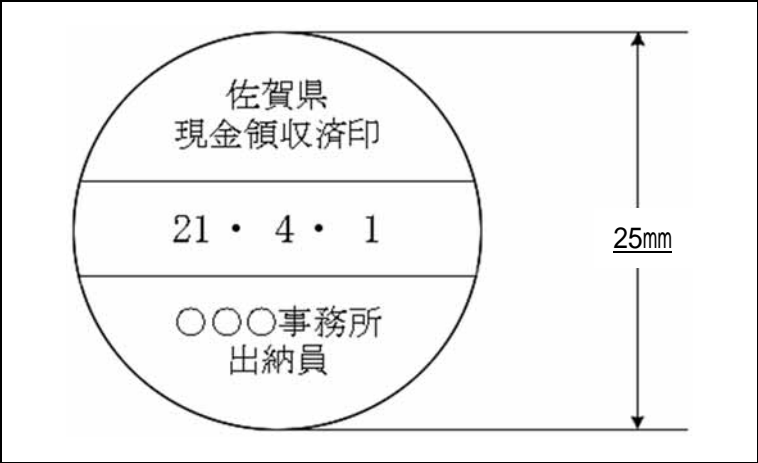
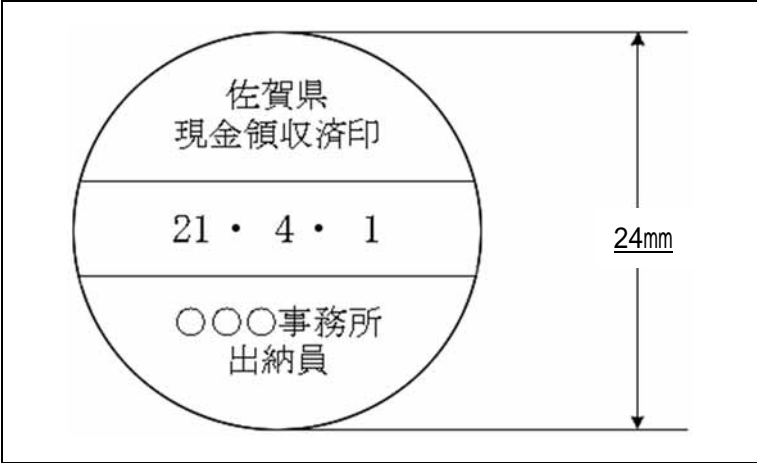
納付年月	授業料	P C 貸付金	合計金額
年 月分	円	円	円

上記の金額を佐賀県立学校授業料等徴収条例に従って納付期間内に納付してください。

佐賀県立 高等学校校長



次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第19号</p> <p>現金領収日付印</p> 	<p>様式第19号</p> <p>現金領収日付印</p> 

様式第23号（授業料用、受託者用）、様式第24号（授業料用、受託者用）及び様式第25号（授業料用、受託者用）を次のように改める。

様式第 25 号

(授業料等用、受託者用)

現金払込領収済通知書

佐賀県

払込者	(職・氏名)											
システム区分	調	定	収支	所 属								
1~3	4~5	6	7~12									
年度	会 計										繰越区分	
13~15 H	16~17										18 0 現年	
19~20	款				21~22 項							
23~24	目				25~26 節							
27~28 0:0	29~30 事項											
金額	75	~	87									円
払込者 収納年月日 88 年 月 94 日												

ただし

上記金額を領収したので通知します。

佐賀県会計管理者様

領収日付印
102~108

(証券納入 円)

公金収納日付印

(出納局用)

様式第23号

(授業料等用、受託者用)

現金払込書

佐賀県

払込者	(職・氏名)											
システム区分	調	定	収支	所 属								
1~3	4~5	6	7~12									
年度	会 計										繰越区分	
13~15 H	16~17										18 0 現年	
19~20	款				21~22 項							
23~24	目				25~26 節							
27~28 0:0	29~30 事項											
金額	75	~	87									円
払込者 収納年月日 88 年 月 94 日												

ただし

上記の金額を払い込みます。

領収日付印

(証券納入 円)

(金融機関用)

様式第24号

(授業料等用、受託者用)

現金払込領収証書

払込者	(職・氏名)											
システム区分	調	定	収支	所 属								
1~3	4~5	6	7~12									
年度	会 計										繰越区分	
13~15 H	16~17										18 0 現年	
19~20	款				21~22 項							
23~24	目				25~26 節							
27~28 0:0	29~30 事項											
金額												円
払込者 収納年月日 年 月 日												

ただし

上記の金額を領収しました。

年 月 日

領収日付印

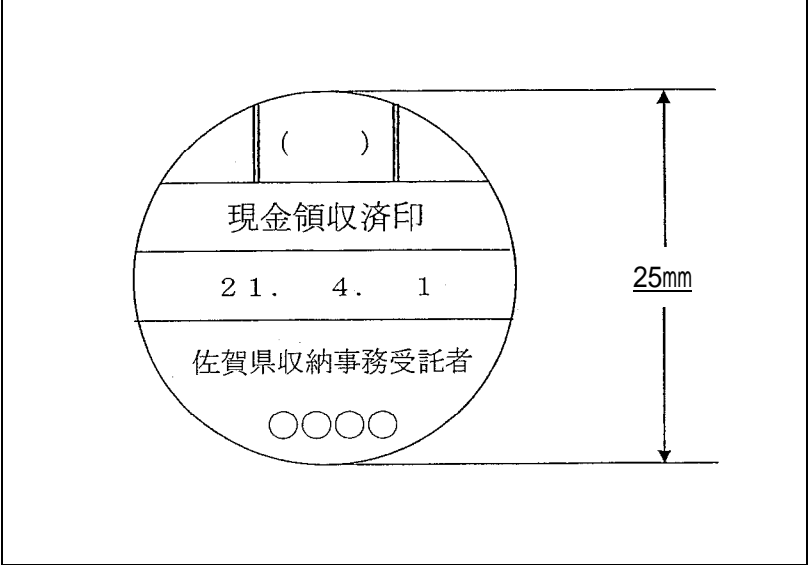
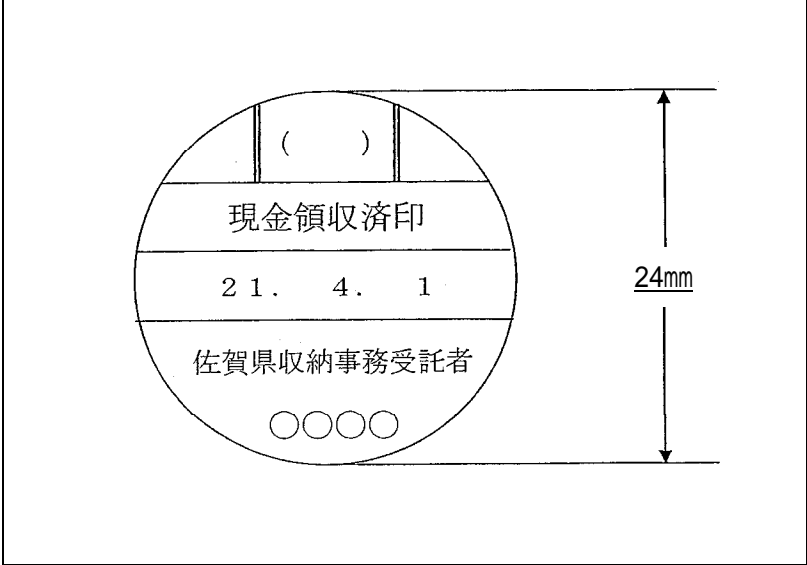
(証券納入 円)

(払込者用)

注 1 授業料等用は、3連式の複写式とする。

2 受託者用は、調定書(受託者用)との4連の複写式とする。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第31号</p> <p>収納事務受託者領収日付印</p> 	<p>様式第31号</p> <p>収納事務受託者領収日付印</p> 

改正前

様式第35号

不納欠損処分同書

略	
上記のとおり不納欠損処分をしてよいでしょうか。	
年 月 日	
知事 様	
収支等命令者	印

略

様式第38号その1

(貸付金関係個別システム手書(本庁)用)

略							
出納局協議	出納局	会計管理者	出納局長	課長	副課長	係長	係
略							

様式第38号その1

(貸付金関係個別システム手書(かい)用)

略					
支払計画 (備考)					
委任出納員協議					委任出納員
決裁 年 月 日	審査	浄書	校合	施行 年 月 日	
略					

改正後

様式第35号

不納欠損処分同書

略	
上記のとおり不納欠損処分をしてよいでしょうか。	
年 月 日	
本部長 様	
収支等命令者	印

略

様式第38号その1

(貸付金関係個別システム手書(本庁)用)

略							
出納局確認	出納局	会計管理者	出納局長	課長	副課長	係長	係
略							

様式第38号その1

(貸付金関係個別システム手書(かい)用)

略					
支払計画 (備考)					
決裁 年 月 日	審査	浄書	校合	施行 年 月 日	
略					

改正前	改正後
<p>様式69号 (バッチ処理(本庁)用) 資金前渡精算書兼精算命令書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 1 略</p> <p>2 精算に伴い返納を要するときは、<u>作成者欄から事項までの欄及び精算決定の欄は斜線で消したうえで</u>本書を資金前渡精算書として使用し、精算命令は精算・返納命令書により行うこと。</p> <p>様式69号 (バッチ処理(かい)用) 資金前渡精算書兼精算命令書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 1 略</p> <p>2 精算に伴い返納を要するときは、<u>作成者欄から事項までの欄及び精算決定の欄は斜線で消したうえで</u>本書を資金前渡精算書として使用し、精算命令は精算・返納命令書により行うこと。</p>	<p>様式69号 (バッチ処理(本庁)用) 資金前渡精算書兼精算命令書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 1 略</p> <p>2 精算に伴い返納を要するときは、<u>課長欄から科目欄まで及び精算決定欄は斜線を引いた上で</u>本書を資金前渡精算書として使用し、精算命令は精算・返納命令書により行うこと。</p> <p>様式69号 (バッチ処理(かい)用) 資金前渡精算書兼精算命令書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">略</div> <p>注 1 略</p> <p>2 精算に伴い返納を要するときは、<u>収支等命令者欄から科目欄まで及び精算決定欄は斜線を引いた上で</u>本書を資金前渡精算書として使用し、精算命令は精算・返納命令書により行うこと。</p>

様式第153号(留置人等の賄費用)を次のように改める。

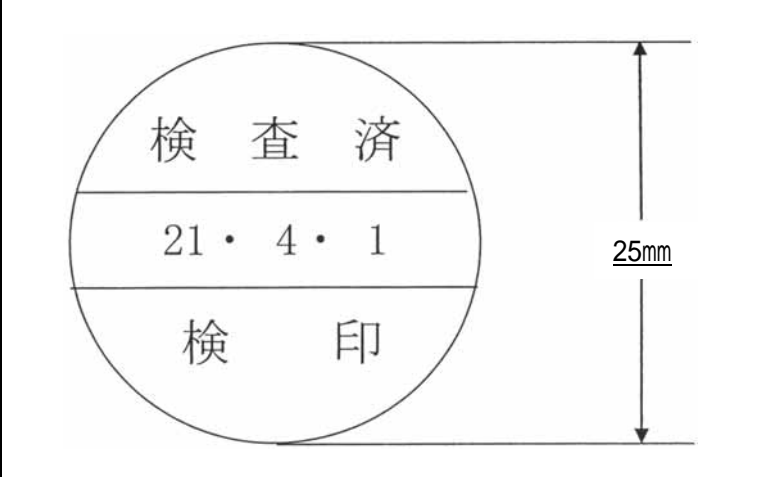
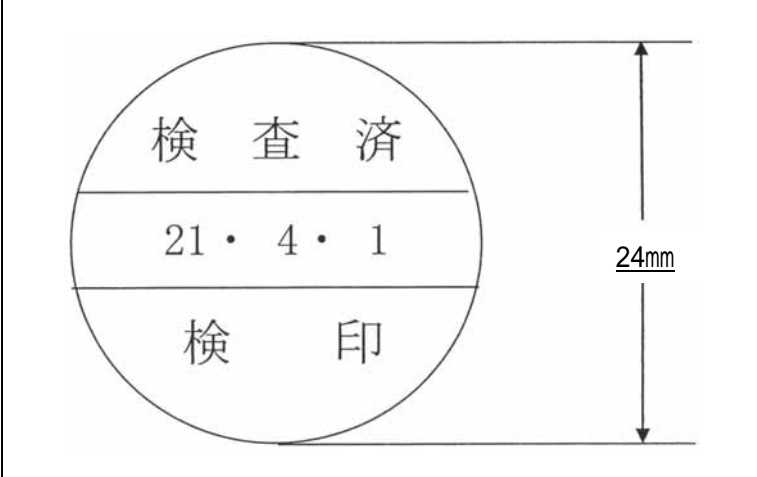
様式第 153 号
(留置人等の賄費用)

支出整理簿

係	係長	副課長 (課長)	課長 (かいの長)	支出負担行為 の相手方の住 所・氏名							
支出負担行 為額	¥			ただし、	年	月	分	留置人等弁当			
単価				同年月日	年	月	日				
支出科目	款	項	目	節	細節						
明細											
期日	数量			金額	備考	期日	数量			金額	備考
	朝	昼	夕				朝	昼	夕		
1						17					
2						18					
3						19					
4						20					
5						21					
6						22					
7						23					
8						24					
9						25					
10						26					
11						27					
12						28					
13						29					
14						30					
15						31					
16						月計					

注 本簿は、月別、支出科目別及び支出負担行為の相手ごとにそれぞれ記入整理すること。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p data-bbox="203 300 367 328">様式第157号</p> <p data-bbox="521 343 698 371">検査済日付印</p>  <p data-bbox="840 619 902 647"><u>25mm</u></p>	<p data-bbox="1128 300 1292 328">様式第157号</p> <p data-bbox="1440 343 1617 371">検査済日付印</p>  <p data-bbox="1767 619 1830 647"><u>24mm</u></p>